

外国人旅行者向け土産品開発に係る研修会（第2回）実施要領

1 目的

県産の農産物等を活用した外国人旅行者向けの土産菓子を開発するために必要な知識の習得を目的に実施します。

2 対象者

県内の食品製造業者、農産加工事業者等 50名程度

※ 外国人旅行者向け土産菓子の商品開発に係る補助事業に応募予定の食品製造業者等を優先します

3 研修会内容

(1) 講演会 『海外における食文化や輸出規制について』

(2) 6次産業化プランナーによる個別相談会 ※個別相談会を希望する事業者のみ

4 講師及び個別相談会プランナー

特定非営利活動法人ローハスクラブ 理事 得丸 順道 氏

(略歴) 福岡県出身。特定非営利活動法人ローハスクラブの理事を務める。1982年セゾングループ西武化学食品研究室に入社、商品開発・ブランド構築等に従事。その後、中小企業基盤整備機構にて、認定支援に従事。現在、6次産業化中央サポートセンターの6次産業化プランナーを務める。農林漁業者の商品開発・販路開拓等の6次産業化の取組み支援や、アジア、欧米を中心とした海外展開支援を得意としている。さらに、ハラル認定支援も行っている。

※ 個別相談会のプランナーは、御相談の内容に応じて変わる場合があります

5 日時及び会場

(1) 講演会 『海外における食文化や輸出規制について』

○日 時：平成29年7月24日（月） 午後1時30分から（1時間半程度）

○会 場：村山総合支庁西庁舎 講堂

(2) 6次産業化プランナーによる個別相談会

○日 時：平成29年7月24日（月） 午後3時15分から（2時間程度）

○会 場：村山総合支庁西庁舎 102会議室

6 参加申込み

別紙により、7月21日（金）までご提出下さい。

7 その他

- ・ 今回の研修会は、平成29年度土産品開発支援事業費補助金交付要綱に定める「外国人旅行者向け土産品開発に係る研修会」に該当しますので、外国人旅行者向け土産品開発支援を検討している事業者は、今回の研修を受講して下さい。
- ・ 個別相談会は、3（1）の講演を受講された方を対象としますので、参加ご希望の事業者様におかれましては、講演に御参加下さい。なお、個別相談会をご希望される場合は、参加申込書にその旨御記載下さい。
- ・ 個別相談会は、先着順に6組まで受け付けます。参加申込書の受理順に受け付けますので、御了承下さい。

外国人旅行者向け土産品開発に係る研修会（第2回）参加申込書

○研修会開催日時及び会場

(1) 講演会 『海外における食文化や輸出規制について』

日 時：平成29年7月24日（月） 午後1時30分から（1時間半程度）

会 場：村山総合支庁西庁舎 講堂

(2) 6次産業化プランナーによる個別相談会

日 時：平成29年7月24日（月） 午後3時15分から（2時間程度）

会 場：村山総合支庁西庁舎 102会議室

○出席者

事業所名		
1	所 属 ・ 職 名	
	氏 名	
2	所 属 ・ 職 名	
	氏 名	
3	所 属 ・ 職 名	
	氏 名	

○6次産業化プランナーによる個別相談会利用希望

希望する・希望しない ※ いずれかを○で囲って下さい。

【御相談の概要】

○送付先

下記宛てに郵送いただくか、ファックス又は電子メールにより、7月21日（金）までに御報告下さい。

(送付先)

〒990-8570 山形市松波2-8-1

山形県農林水産部6次産業推進課 新事業創出担当

FAX：023-630-2431

電子メール：gkrokuji2017@pref.yamagata.jp

(お問合わせ)

山形県農林水産部6次産業推進課新事業創出担当 高石

TEL：023-630-3192

FAX：023-630-2431